

全国高等学校統一用紙（履歴書） の記入方法について

第34回高等学校就職問題検討会議（※）の検討結果を踏まえ、令和7年度（令和8年3月新規高等学校卒業予定者）から、求人票に全国高等学校統一用紙（履歴書）の記入方法を明示することになります。

（※）全国高等学校長協会、主要経済団体（日本経済団体連合会、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会）、文部科学省、厚生労働省により構成

熊本県内のハローワークで受付したすべての高卒求人の補足事項欄に、

「履歴書：手書き記入」

「履歴書：パソコン入力」

「履歴書：手書き記入・パソコン入力どちらでも可」

のいずれかの文言を記載します。

高卒求人を提出する事業主のみなさまへ

●高卒求人を提出する際は、求人申込書の補足事項欄に履歴書の作成方法について明示をお願いします。また、求人受付時に作成方法について、確認をする場合があります。

●履歴書の作成方法によって採用選考に有利不利が生じないように、応募者の適性・能力に基づいた公正な採用選考を行ってください。

●履歴書はパソコン入力とされた場合に、何らかの事情によりパソコンによる入力ができない生徒が、学校を通じて「手書き記入でも良いか？」など事業所に問い合わせることが考えられます。その場合は、手書き記入でも可としていただけるようご配慮ください。また、履歴書の記入方法は採用判断に影響しないことをあわせてお伝えください。

●新規学校卒業者の求人申し込みから受け入れについては、熊本労働局ホームページに掲載している「求人のしおり」をご確認ください。

（HPアドレス：https://jsite.mhlw.go.jp/kumamoto-roudoukyoku/newpage_00529.html）



ご不明な点については、管轄のハローワークにお問い合わせください。

